

松戸市教育委員会会議録

平成27年11月臨時会

松戸市教育委員会会議録

平成27年11月臨時

開 会	平成27年11月17日(火) 15時00分	閉 会	平成27年11月17日(火) 16時05分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 市場 卓	×
	委 員 松田 素行	○	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 27 年 11 月臨時教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	学校教育部 部長	山口 明	21		
2	” 参事監	門 良英	22		
3	教育企画課 課長	宮間 秀二	23		
4	” 専門監	渡邊 和宣	24		
5	” 課長補佐	加藤 将秀	25		
6	” 主幹	大西 真	26		
7	” 主査	藤中 孝一	27		
8	” 主査	橋本 欣之	28		
9	” 主事	伊藤 翔	29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成27年11月臨時教育委員会会議次第

1 日 時 平成27年11月17日（火） 午後3時

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 報告等

① 教育委員会から教育長に委任された事務等の管理
及び執行状況の報告について

(教育企画課)

4 その他

教育長 それでは、定刻ですので始めたいと思います。

本日の教育委員会会議に傍聴人の申し出はございません。

なお、これ以降、傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから、平成27年11月臨時教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いいたします。よろしくお願ひ
します。

伊藤委員 はい。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告等1件となっております。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者をお願いします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

報告等は、「教育委員会から教育長に委任された事務等の管理及び執行状況の報告について」です。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

この報告は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定に基づくものでございますが、この25条第3項というのは、今回の一連の教育委員会制度改革に係る法律の

改正によって追加されたものでございます。

その趣旨につきましては、皆様もご案内かと存じますが、今回の教育委員会制度改革によりまして、市長が直接任命する新教育長を設置することとなったわけですが、新教育長は従来の教育委員長の職責も兼ねることとなりますので、教育行政に大きな権限と責任を有することになることから、教育委員による教育長の事務執行に関するチェック機能を強化するという観点から、本規定が新たに追加されたものでございます。

報告の内容ですとか、報告の時期をどのようにするかということで、事務局で検討いたしました結果、お手元に配付させていただいております教育委員会の点検・評価報告書を使うことといたしました。

この教育委員会の点検報告書につきましては、例年12月市議会に報告することとしておりますので、この時期に、この報告書にあります教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価、これを使うこととしたものでございます。

お手元の報告書の20ページからの事業に基づきまして、ご説明をさせていただきます。なお、分量が非常に多くなっておりますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

それでは、20ページをお開きいただきたいと思います。

政策1「子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする」、施策1「基礎基本を習得する」、基本事務事業〔1〕「基礎学力を定着させる」という事業でございます。

なお、この政策、施策、基本事務事業につきましては、同じこの冊子の4ページ、5ページの教育委員会の政策目的体系に基づいて、この事業を選択してございます。大もとは松戸市の総合計画の第5次実施計画に基づく施策を用いております。

では、20ページに戻りますけれども、この「基礎学力を定着させる」という事務事業でございますが、取り組み課題といたしましては、英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムの推進を図る。それから、スタッフ派遣事業を初めとした人材派遣事業を再構築し、児童・生徒の学力向上を目指すというものでございます。

20ページの下段に、この事業に関する成果指標を記載してございます。

成果指標を設定した根拠でございますけれども、松戸市の児童・生徒の学力を向上させるためには、子供たちが目標を持って生き生きと学校生活を送り、学ぶ楽しさや意欲を持って授業に取り組むことが必要だと考え、この成果指標を設定したものでございます。その実績値につきましては、3年間、目標値を上回っておるところでございます、総合評価として

はAという形とさせていただきます。

課題といたしましては、松戸市の学校では教員の急速な世代交代が進んでおりまして、また、保護者・地域の要望が多岐にわたっております。若手教員の育成や保護者・地域に信頼される学校づくりについて、さらなる努力が必要であると考えております。また、小中連携のカリキュラム作成に関しまして、具体的な取り組みを推進する必要があるものと考えております。

続きまして、22、23は飛ばしまして、24ページをお開きいただきたいと思います。

政策1、施策1の基本事務事業の〔3〕になります。「個のニーズに応じた教育的支援をする」というところがございます。

この取り組み課題といたしましては、特別支援教育の充実、それから、不登校の解消や不登校の未然防止に向けた取り組みでございます。

成果指標につきましては記載のとおりでございますが、特別支援学校の設置校数、それから、児童・生徒の不登校率を成果指標とさせていただきました。

教育委員会による自主点検の結果といたしましては、特別支援学校の増設を初めとする施設整備だけでは、特別支援教育の充実を図れないということもありますので、教員の指導力を図る取り組みを今後とも計画的に進めてまいりたいと考えております。

それから、不登校率につきましては、年度によってちょっとばらつきがあるところがございますけれども、いずれにいたしましても、適応指導教室の機能の充実でありましたり、不登校を生まない環境づくりの充実を図りまして、不登校の対策を進めていきたいと考えております。

総合評価といたしましては、以上のことから、おおむね良好、Bと判断いたしましたところがございます。

続きまして、26ページ、27ページでございます。

政策1、施策2、基本事務事業の〔4〕「個性を伸ばす高校教育をする」というところがございます。

こちらにつきましては、市立松戸高校でございますが、グローバル人材の育成やスポーツ・音楽活動を初めとする魅力ある市立高校とするための改革を推進しているところがございます。

成果指標に関しましては、志願者倍率、進路達成率、部活動の加入率、これを設定いたしました。

26年度の改善点といたしましては、平成26年度より、高校・大学連携事業の事業拡大を図っております。具体的には、①グローバル教育（千葉大学・東京海洋大学）、②アクティブラーニング（産業能率大学・聖徳大学）、③部活動と授業（江戸川大学・順天堂大学）との3つのテーマで事業を実施してございます。

国際人文学科につきましては、平成26年度より海外研修を年2回実施しております。これまでの2年次のアメリカ研修に加え、1年次にアジア研修（マレーシア）に行っております。その後、その研修報告を近隣小学校において実施してございます。

今後も引き続き、年2回の中学校訪問、ホームページの整備・強化、市役所広報広聴課を通じて松戸記者クラブへの投げ込みを行い、また、教育委員会会議等にもご報告をしていきたいと思っております。

県立高校の再編が進む中で、市立高校の存在意義や特殊性を見出すことが重要であると考えております。今後とも、小中高連携の強みを生かした英語・言語力教育・アクティブラーニングを取り入れた授業力の向上等々を進めてまいり、魅力ある市立高校づくりを進めていきたいと思っております。

総合評価でございますけれども、入学志願率は高水準で推移していること、部活動加入率が90%に近い実績を残していること、進路志望率も95%の水準となっていることから、おおむね良好、Bとさせていただきます。

続きまして、28、29ページでございます。

政策1、施策3、基本事務事業〔5〕「施設、設備を整備する」というところでございますが、取り組み課題といたしましては、学校の耐震化及び施設の安全対策の推進、安心・安全な学校づくりの推進、学校施設の教育環境の改善でございます。

成果指標といたしましては、小学校、中学校の耐震化率、それから、施設不備による事故の発生件数を成果指標といたしました。

小・中学校の校舎の耐震化につきましては、東日本大震災直後の国会におきまして、それまでは平成22年度末の期限となっていました地震防災対策特別措置法に基づく公立学校施設の耐震化事業についての国庫補助のかさ上げ措置を平成27年度末まで延長するための法律改正がございました。このことから、この国庫補助率のかさ上げ期間である平成27年度までに耐震化率100%を目標に、教育委員会といたしましては耐震化を進めておったところでございます。その耐震化につきましては、平成27年度までに100%を達成する見込みがございましたので、ここにしましては、評価はAとさせていただきます。

続きまして、少し飛びまして、34ページでございます。

こちらから、今度は政策2に移ります。「生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする」、施策1「学習したい人が生涯にわたり学習できる」、基本事務事業[9]-1「市民ニーズに対応した学習機会を提供する」というところでございます。

こちらは、生涯学習推進課が企画して、市民が主体となる学習活動を推進いたしまして、まちづくりを担う人材を育成するものでございます。

成果指標につきましては、生涯学習推進課が支援する自主企画講座を実施した団体数とさせていただきます。自主企画講座を実施した団体数をふやすことによって、地域の課題等に積極的にかかわる人材がふえると考えたためでございます。

総合評価でございますけれども、Aとさせていただきます。実績値も年度を追うごとに一応伸びているということを勘案してのことでございます。

続きまして、40ページをごらんいただきたいと存じます。

こちらは、政策2、施策2、基本事務事業[11]「家庭・地域の教育力を向上させる」というところでございます。

こちらにつきましては、少子高齢化、それから核家族化、それから家族と地域のつながりが弱まっているといった、それから労働環境の変化といった社会環境の変化によりまして、家庭における教育力の向上というのが大きな課題となる中でございます。その中で、幼児、小学生、中学生、それぞれの保護者同士が子育てや家族のあり方などを学ぶ学習会の開催をしているところでございます。これを家庭教育学級と言っているところでございます。

成果指標につきましては、家庭教育支援講座の延べ参加人数を成果指標とさせていただきます。共働き家庭が増加して、なかなか参加者というのの確保が難しい中ではありますけれども、おおむね実績値を達成しているということから、総合評価としてはBとさせていただきます。だいでいるところでございます。

続きまして、42ページでございます。

こちらは、政策2、施策2、基本事務事業[12]の「青少年の自主活動、社会参加活動を促進する」というところでございます。

取り組み課題といたしましては、青少年教室など、青少年の健全育成に係る団体が柔軟な活動を行えるよう支援を行うとともに、多様化する価値観に対応した講座運営を行っているところでございます。

成果指標につきましては、講座数を指標としてございます。平成24年度40講座であった青

少年対象講座を、平成28年度までに43講座にふやすという目標を立てておきまして、講座数の実績も年度ごとに、少しずつであります伸びているということでございますので、総合評価につきましてはAとさせていただきます。

なお、これまで申し上げた総合評価につきましては、前年度と同じ評価だったんですけれども、こちらのこの事務事業に関しましては、前年評価BからAに格上げをしております。

それから、44ページでございます。

基本事務事業 [13] 「スポーツの市民活動を支援・育成する」というところでございます。

幅広い層の市民がスポーツを楽しむ場を提供するというところで、総合型地域スポーツクラブの設立というのを進めているところでございます。

成果目標につきましても、ずばり総合型スポーツクラブの設立と、それから、スポーツを行っている市民の割合を成果指標としたところでございます。

ただ、総合型スポーツクラブの設立につきましては、第5次実施計画におきましては、設立数を平成28年度までに6カ所設立するという目標を立てているところでございますけれども、実績につきましては、24、25、26年度ともゼロになってございます。そういうことから、目標がきちんと達成できていないというところで、自主点検といたしましても、改善の余地があるというCの評価としたところでございます。

これにつきましては、ちょっと難しいところではありますけれども、要因・課題を分析して、抜本的な方策をとらざるを得ないのかなと思っておりますが、担当課ともちょっと相談していきたいと思っております。

44、45ページにつきましては以上でございます。

続きまして、46ページでございます。

政策2、施策3、基本事務事業 [14] 「スポーツに親しむ環境を整備する」でございますけれども、こちらにつきましては、運動公園を初めとするスポーツ施設の整備・充実を図っておるところでございます。

成果目標につきましても、運動公園の施設利用者の人数という形で成果目標を設定させていただきました。目標達成度につきましては、計画目標を大きく上回る実績を達成しているところでございますし、26年度につきましては、陸上競技場、野球場の改修工事を実施し、利便性の向上を図ったものでございます。

この計画目標を大きく上回る実績を達成した理由といたしましては、指定管理者制度が有効に機能していることが一つはございます。指定管理者が自主事業というのを展開いたしま

して、例えばヨガ教室であるとか、そういった自主事業を展開することによりまして、利用者数がかかなり伸びております。こういったことから、指定管理者制度、25年度から導入して、2年目となっているわけですが、こうした指定管理者制度が有効に機能しているというふうに考えてございますので、総合評価につきましては、前年度はBでございましたが、今年度はAとさせていただいたところでございます。

続きまして、52ページをご覧くださいと思います。

こちらは、政策3、施策1、基本事務事業 [16] - 2 「歴史的文化を活かす」というところでございます。

担当課は戸定歴史館になっておりますが、戸定歴史館の展示内容を改良し、戸定歴史館の魅力を高め、松戸の歴史・伝統文化・美術が身近に感じられる学習機会の充実を図っているところでございます。

成果指標につきましては、戸定歴史館の観覧者数を成果指標といたしておるところでございます。

こちらの成果指標にもありますように、戸定歴史館の観覧者数は年々伸びているところでございます。これは、戸定邸庭園が国の名勝に指定されたということもございますとか、また企画展等々で、あるいは戸定邸のイベント等が新聞報道、それから、テレビ等でも取り上げられておる効果であろうと思っております。こういったところから、非常に注目度が上がってきておりまして、観覧者数も伸びているものと考えております。

成果指標につきましては、担当課の評価は、おおむね良好、Bでございますけれども、末尾に第三者委員の意見が載っておりますが、Aでもいいのではないかというご意見もいただいているところでございますが、担当課の評価としてはBというところでございます。

続きまして、54ページでございます。

基本事務事業 [17] 「市民の文化・芸術活動を支援する」というところでございます。

こちらにつきましては、美術展の開催というところでございますけれども、成果指標につきましては、デジタル美術館での作品公開点数、美術展の開催数というところで、成果指標をしたところでございます。

美術展につきましては、毎年度開催という、今年は板倉鼎展を開催して好評を得ておりますが、去年は展覧会を開催することができなかったということも含めて、去年はAだったんですけれども、今年はBという評価とさせていただいたところでございます。

以上、雑駁ではございますが、教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行状

況の報告についての説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

教育長、補足があればここで。

教育長 いや、結構です。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。切りがないのでということで。

武田委員も、最初からご説明は聞けたということですのでよろしいですね、ほぼ。

武田委員 はい。

教育長職務代理者 それでは、今回は、この点検・評価報告書の議案というわけではないんですが、教育長に委任された事務を報告する手段として、この点検・評価報告書を使うというスタンスでご提示されたものであります。その真意をよく踏まえた上で、点検・評価報告書のつくり方についても、あるいは評価のランク、あるいは指標の置き方等についても、もちろんご意見があればいただきますが、本筋としては、委任事務の執行状況で疑問点があれば、その報告をさらに求めるということであろうと思いますので、ぜひここは、そういった細かいところも含めて、ご指摘をいただけたらと思います。

ただし、担当課がいらっしゃいませんので、企画課長のほうでお答えいただけるところはいただいて、そうでなければ、また次の機会にご答弁を補足していただくというスタンスであろうと思います。

それでは、お願いいたします。いかがでしょうか。

松田委員、お願いします。

松田委員 松田です。どうもありがとうございました。

全体として、大変よくやっていたらいいし、教育長に委任いたしました事務等につきまして、滞りなくやっていたらいいという印象でございます。

ただ、細かいところで幾つか気になるところがありますので、それについては意見を述べさせていただきます。

例えば、まず成果指標を設定した根拠です。これは私たちがこの報告書を見る場合に、最も大事にしたいところでした。つまり、この事業等が市民の皆さんにどのような成果をもたらすと想定しているのかということ考えた場合に、その成果指標を設定した根拠こそが、最も私の目に飛び込んでくる場所だったからです。

そういった観点で見えていきますと、例えば27ページ、これ市立松戸高校なんですけれども、果たしてこの成果指標というようなものが、本当にこの基本事務事業の表題に合った指標に

なっているのか、ちょっと疑問に思わざるを得ません。

個性を伸ばす高校教育をするということにもかかわらず、志願者倍率、進路達成率、この進路達成率も定義がちょっとはつきりしませんので、どの段階の進路達成率なのか。あるいは部活動の加入率、果たしてこれで個性を伸ばすという表題に合っているのか疑問が湧いてきます。

それから、29ページも全く同じようなことで、成果指標を設定した根拠がここに書いてありますけれども、例えば成果指標の中には、施設の不備による事故の発生件数という指標があって、これについては何も説明がなされていない。こういったところから、やはり、成果指標のよしあしというようなことは別にして、なぜこれを設定したのかというようなことは、統一してといいますか、わかりやすく、明確に書いていただく必要があるのではないかと思います。

まず1点目は、そういうところですよ。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回の報告書では、A評価とかB評価と、高い評価が多く、それ自体は、事業そのものがうまく行われているということで、そういう意味での評価はしたいと思いますし、また、それを数量的に評価するというのも非常にわかりやすいので、いいアプローチかなというふうに思って、やっぱりどうしてもそっちに注目されるんですけども、私もちょっと同じようなコメントがあるんですけども。

例えば、年度的にいろんな基準値を、24年度、25年度、26年度と3年度書いてあるんですけども、既に24年度の時点でその評価が、評価というか実績が基準を上回っているような場合には、翌年度また同じ目標を定めたり、目標に届いていなければ、次年度同じ目標で、その目標をクリアするように、次の年度頑張りましょうということでやるのならいいんですけども、既にその年度で、その年度に定められた目標を上回っているにもかかわらず、また次の年度で同じような、同じ数字の目標を挙げているということは、何かちょっと安住しちゃっているような、そういう印象。

例えば、幾つかあるんですけども、今例を挙げれば、例えば42ページの講座の数ですよ。25年度に既に41講座から実績値として43講座まで増えているのに、26年度また同じように41講座の目標にして今度は44講座まで増えているということで、当然達成率は高くなって

いるんですけれども、そういうことで十分余裕があるのであれば、26年度、一つ目標を上げるとか、あるいは27年度、さらに目標を上げておられるのかどうか、ちょっとわかりませんが、そういうことがあってもいいんじゃないかと思います。あと、例えば戸定邸についても、52ページですけれども、観覧者数を目標基準値に挙げておられますが、やはり多くの方に来ていただくということが一つの目標だろうと思いますので、これについても、やはり努力が十分報われていると思いますので、それをどんどん年度毎に、前年の実績をベースにして、また、じゃ次年度さらに頑張りますというような、そういう姿勢があってもいいのかなというふうに、ちょっと素人的に感じたものですから、ご検討いただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員、どうでしょうか。

武田委員 どちらかというと、やはりすごく、いろんなことに年間通して取り組んでいただいているということに対して、すばらしいなと思うのがまず第一の感想で、今、伊藤委員、松田委員のお話聞きますと、ああ、なるほど、そういう設定基準に対してとかも、いろいろ考えていくべきところもあるのかなというふうに、今拝聴していたんですが、一つだけCの項目があったところが、45ページですか、あるんですけれども、このところにつきましても、別にだめというわけじゃないというか、割と辛目な評価をしているのかなという感じを受けたりも私はいたしました。

あと、どうしても文化とかスポーツのあたりというのは、数値であらわしている部分じゃない部分のことというのが、評価として本当はあるんだと思うんですよね。そういったものも、A、B、Cとつけなきゃいけないので、そうならざるを得ないんだとは思いますが、酌み取れる文章なりというもので、補足的な形でもいいのではないかなというふうに、必ずしも、やはりA、B、Cというふうにしていかなきゃいけないのかなと思います。総体的に読むと、すごくBが多かったりして、辛口な感じがするなというのが、私の全体を通しての感想でした。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

もう一度確認といいますか、この点検・評価報告書につきましてのつくり方、あるいは評価の仕方についてということに関しては、やはりこれは精度を上げていただきたいと思いますし、年々、結構項目が進化しているという事実もあるようでございますので、そういった意味では、かなり進化が見られるところだろうと思います。

この後で、有識者というか、学識経験者お二方からの外部の知見ということですか、学識経験者による意見というものに、かなり問題点もまた新たに出されているというところも踏まえて、ぜひこれは今後に向けて、よりよく精度を上げていただきたいというふうに思います。

これはこれとして、これは、もう内容は確定しているわけですね。事務的には確定していて、12月議会に法律にのっとって報告をするという段取りに来ているということでございます。

教育企画課長 はい、そのとおりでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

これについても、まだこれで意見は打ちだめじゃないです。もしもっと気がつくことがあれば、点検・評価報告の成り立ち等についても、ぜひご意見をいただきたいと思います。

最初に申し上げたとおり、もう1点、教育長に事務を委任しているというところで、これはかなり指標を、ポイントを絞って評価しているものですから、ここに見えないものでも、何かふだん、ご不明の点もあったりするのかもしれないと思います。そういったことも含めて、もう少しご意見をいただいきたいと。もちろん、これに関してでも結構でございますけれども、いかがでしょうか。

松田委員、お願いします。

松田委員 自分もこれに以前かかわっていた関係で、進化してきていることを非常にうれしく思っていますけれども、前から思っていたことは、こういう報告書が出ると、これが全てだというふうな感じがしてしまうということです。これは、報告書の限界なんですけれども、できるだけこれに関して、これだけじゃない、これは本当に一部なんだということを伝えていく方法はないものかなと考えていました。定量評価は非常にわかりやすいのですが、また、数字がひとり歩きして誤解も受ける。そうすると、定性的な評価というようなことも今後考えていかなければいけないのかと。

そうすれば、事務量というものが大変多くなってくるので、これまた良し悪しなんですけれども、何らかの形で、この事業に関して、量的なものだけではなくて、総合評価の右側にあるようなものをもう少し拡大して、こんなこともやっているんだよとか、あるいは、こういう成果もあったんだというような、そういったことを書いていただくことが必要なのではないかと考えています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

定性評価は、やはり事務量がふえるということになるんですね。

松田委員 私、よくわからない、申し上げておいて恐縮です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

松田委員 もう少し言っていいでしょうか。

教育長職務代理者 松田委員、お願いします。

松田委員 私だけ言って、申しわけありません。例えば、スポーツ課のところ、42ページなんですけれども、内部要因のところ「情報共有が出来ておらず、業務上の連携がとれていないため共通理解が乏しい。」と、こういうような弱みをここで書いています。

そうすると、やはりこれを読んだ場合に、今事業ができていないのを、こういうことに原因を求めて、あなたらは仕事しているのかと、こういうような見方をされてしまう。ですから、何かしらこういう弱みというものが、はっきりと明確に出ているのであれば、どこかでそれを挽回するために、こういうふうな取り組みをしているんだという表記が、どうしても欲しいような気がいたします。

それから、同じようなことが、47ページのスポーツ課の課題のところにもあるんですけれども、「デメリットになることも考えられることから、事業者の選考基準等について検討していく必要がある。」と。これは非常に含みを持たせた文章になっていますが、考えようによっては、だから変更しませんよというような意味にもなってしまいます。

このように非常にナーバスになってくるのが、この報告書の性格だろうと思います。ですから、やはり相当、文言につきましては精査して、報告書というものをつくり上げる必要があるだろうし、その文言の使用について、私たちとして共通理解をしていく必要があるのではないかなと、そんなことを感じました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私からも少し、その意見に乗かって言って大変恐縮なんですけれども、例えば42ページ、[12]番の基本事務事業の先ほどご指摘をされたようなことの、内部的な情報、共通理解がないということであれば、これがA評価になるというのは、客観的に見ると、やってはいないけれども成果出ましたというふうなことは、やはりちょっと、何か妥当ではないような気がします。これは、進化していき、かつ、各担当課のほうで評価をされる際に、これは余り整合しているように思えないと言われても仕方がない。ここら辺の精度を上げていくということだろうというような気がいたします。

でありますし、さらに、今ほどの46ページ、47ページのところで、これはスポーツに親しむ環境を整備するという基本事務事業であり、その下の基本事務事業概要には、いろいろなことが書いてあるんだけど、成果指標の定量評価のところ、たまたま運動公園のことが出たら、その後は運動公園のことだけで、先ほどもご指摘があった項目別点検評価、右側の47ページの課題というところに至っては、運動公園のことについて言って終わるわけです。

だから、これは仕方ないというか、こういう構造なのかもしれませんが、全体として、松戸市内の中でスポーツに親しむ環境というものを総合的に評価したというよりも、何か1点に絞って、少し議論が矮小化してしまうような嫌いがないでもない。この評価報告書のまさに限界というところかもしれませんが、こういったところについても、より広く信頼を得られるようなつくり方があるような気が私もありますので、この辺については、本当にご苦労な中、つくっていただいてあれですが、さらなる進化を求めたいというふうには思っております。

ご意見いかがでございましょうか。美術館のくだりとかよろしいですか、武田先生。

武田委員 ここに書いていないことを言っているのかというのは、ちょっと……

教育長職務代理者 ここに書いていないことも、先ほど申し上げたとおり、ぜひ触れていただきたい。

武田委員 やはり数値で拾うと、どうしてもこういう入館者数を、今見ているのは50ページのところを見て言っていますけれども、成果指標というふうにするんだと思うんですが、現実的には、目に見えない部分でやっていらっしゃる活動というのが相当多いんですね。

22日のシンポジウムにもつながるんですけど、お見せしない準備段階とかの推進ぐあいとか、実はそういうところというのが、文化事というのはすごく大事で、そういったものに対して、本当に評価されていない。だから、どういうものが問題、例えば収蔵庫が足りないであるとか、今現状どういうふうになっているとかということに対する把握する力が足りない。だから、目に見える現状の、開かれた展覧会に対するの評価とか、動員人数の評価であるとか、そういうことではないことが、すごく重要なことって実は多いんですね。

そういうものに対しても、みずから担当課が、評価してくださる外部の方にお話とか、こういうことがありますという文書報告とか、何らかそういうものがあれば、より反映した形で表現して評価していただけたらと思う。数値には出ませんが。どうしたって成果、さっきも何でこの、設定はしようがないのかなと思う部分と、あと、それに対して総合評価でBとかAとかつけちゃうと、そうじゃない評価されるべき部分が本当に酌み取られないのが残念

だなどと思って。

さっきのスポーツのほうでCがついていたのもそうなんですけれども、本当にスポーツに取り組んでいる松戸市民の方って多く目にするので、決して何か、クラブがふえていないからCというのも、ちょっと違う気が実はするんですね。申請していない民間的なクラブ団体、サークルみたいなものなんですけれども、そういう形で、時間借りしてやっていたらいい方とかもいっぱいいるので、そういうところも、もしかしたら調査してもいいのかなと思います。成果指標というどうしても、一番きちんと数に出るものというのを拾わざるを得ないんだと思いますが、特に文化事業とか、何をどれだけ修繕したとか、何をどれだけ整理したとか、どういうことを調査したという、先々数年後、10年後とかに展覧会を打つための準備という作業のほうが、実はとても重要だったりするので、そういうことをぜひ知って評価につなげていただきたい。

何かこういう機会に、こういうことが水面下で進んでいます、いつかご覧いただけますみたいなことを書いていただくと、総合評価としてはすごく有用的なのかな、それを踏まえて、Aでもいいんじゃないかという評価もあってもいいんじゃないかなと。あくまでも入館者数は、それは入ったほうがいいけれども、入らなくてもいい展覧会って実はあるし、そのところは、行かなかった人たちの努力不足なんです。こんなこと言うといけないのかなと思うんですけれども。すみません、ちょっと言い方が、うまい具合にわからないんですが、言ってしまうとそういうことになってしまうので。

だから、余り、さっきもちょっと申し上げたのは、A、B、Cという形が、仕方ないんだけど、腑に落ちない部分というのはたくさんあるということを、もうちょっと、松田委員もさっきおっしゃられたように、右側に書いてある文章の部分に盛り込んでいただきたいというか、説明事項として何か補足できたらなというのが気持ちです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員。

伊藤委員 私もこの評価をわかりやすくするためには、やっぱり数字で示すというか、それが一番大事だろうと思うので、恐らくこういう形になっているのかなと思っています。ちょっと過去の経緯とか、そういうことを全然知らないでお話しするので、ちょっとピントが外れているかもしれませんが、ただ、いずれにせよ、例えばスポーツにしる文化にしる、松戸市民にできるだけ、そういうスポーツを体験できるようにするというのが、目標としてあり、また、文化に触れるようにするというのが目標にあるわけだから、そうすると当然、そうい

うスポーツの施設をどれだけ利用したのかとか、あるいは去年に比べて増えたのか、あるいは博物館の入場者がどれだけ増えたのかと。博物館に来た人が本当にちゃんと真面目に見ているかどうか、もちろんわからないんですが、そこまで考えていたら何も評価できないわけなので、とにかく来たら見るだろうと。とにかく、そこまで足を運ばせるにはどうしたらいいかということなので、やっぱり博物館に来た人の数をどうしても年々比較して、ああ、増えたからよかったねということでA評価になるとか、それはこの趣旨からいって、やむを得ないことかなというふうに思います。

だから、そういうことからいえば、例えば、ここには全然触れられておりませんが、例えばスポーツ施設とか、あるいは青少年会館の利用にしても、あるいは博物館の利用にしても、入場料とか、そういうものとの関係で、それを例えば、博物館も今、たしか200円かそこら取っていますけれども、あれをもしゼロにしたら、もっと増えるのかと。そうすると、市民にもっと見てもらえるんじゃないかというような、そういう議論もあり得ると思うんですね。ただ、200円ならいいだろうと、そういう意見もあるとは思いますが、あと、そういうスポーツ施設のいろんな利用料金とか、その辺のところをもっと安くすれば、もっと利用者が増えるのではないかと、そういったようなことは、どういうふうに検討、それはもう有料になるのが当然なので、無料にしたら収拾つかないということなのかもしれませんけれども、とにかく増やすことが最大の目標であれば、あらゆる努力をするという意味で、そういうことも検討してもいいのかなというふうには思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

全てを書けるものではないにせよ、評価といった場合には、そういった面もぜひ伝わるといいなという、この評価報告書に関して。

はい、教育長。

教育長 いろいろご意見ありがとうございました。

最初に企画課長から説明があったように、この資料でいうと4ページ、5ページに事業体系が載っているんですけども、まだこの評価を始めて、10年は経っていませんよね。七、八年目ですよね。要するに、この評価システムで評価できる項目とか内容というのは、ある程度限定的なものというのがまずあります。それと、なるべく定量でという、これはわかりやすいようにという、そういうふうなことがあるので、どうしてもこの一つの資料の表現には限界があるわけで、まずその辺をお断りしておいたほうがいいのかなと。その上で、今いろんなご意見をいただいて、確かにもっとわかりやすくするために、定性的なものも必要で

すし、あるいはほかの視点からのものも必要なので、そういうのはこれからの改善点として、何かつけ加えがあれば。

教育長職務代理者 お願いいたします。

教育企画課長 ご意見頂戴いたしまして、やはり成果目標の設定の仕方ですね。そこはやっぱり皆さんから見て、私も直接担当課じゃない、よその課のを見ると、おやっと思うところが正直あるので、成果目標の設定ということに関しては、やはり検討の余地が十分あると思います。

例えば、先ほど伊藤委員もご指摘されておりましたが、基準値の段階でもう達成しているのに、その目標をそのまま3年間使うというのは、やっぱり見直しが必要じゃないかというのは、まさにそのとおりだと思いますし、第三者の学識経験者の意見でもありますように、目標値の設定の仕方であるとか、逆に目標に達していない場合に、別の指標を目標値にして、それに基づいて事業を展開していく、見直していく、そういったことも必要だと思いますし、本日いただいたご意見に関しましては、非常に貴重なご意見だと思っておりますので、これを事務局内にきちんと周知を図りまして、次年度以降の評価に関しまして、少しでも改善できるところがあれば改善していきたいと、こんなふうに思いました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

学校教育部長 私からも一つ……

教育長職務代理者 学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 先ほどから、定量評価の部分になりますけれども、私もこの部分は非常に戸惑う部分で、実はこの評価というのは、市全体の事業ごとにある事中評価、基本事務事業調書から来ていて、3年ごとにどうなっているかという評価を使っています。そうすると、途中で変えるのができなくて、3年間やっていかなければならない。その部分がなかなか柔軟にできない部分だと思うんです。

だから、まず枠組みを、これでなくてもいいんだというところから入らないと。市全体の事中評価の指標にこだわらずにやるぐらいじゃないと、なかなか難しい部分があるのかなと感じております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

これは市議会に報告する、法律に定められた報告書ということでございますので、こういった形で、できるだけ定量化して出す。ある意味、ポイントが少し偏るといえるか、絞られる

こともやむを得ない部分もある。その中で、ぜひ改善をとということでございました。

例えば、耐震化なんていったら、大体これで終わると、次の指標を持ってくると、当然なっていくということになっていくと思いますので、徐々に進化していくということは、ぜひお願いしたいというふうに思います。

大体ご意見、ここら辺で、教育委員に関しての第三者の意見のところだけ、少し確認をさせて、これは流通経済大学、坂野先生の69ページ、(4)の自己研さんの状況というふうなことがあります。ぜひこういった点、私たちも、これは恐らく前任の關先生が行かれた永平寺町立中学校についての言葉の議事録から、恐らくとっていただいたものなんですけれども、さらに、本市に導入するとどうなのかと。せっかく見てきたんだから、そういうような評価があると、非常にさらに評価できるのではないかとというようなことがあります。なかなかこれは難しいことではありますが、外部の意見として、そういったこともありながら、私たちは、お役に立つ議論をぜひしていかなくちやならないと思いますので、ここら辺もぜひ触れていきたいというふうに思っております。

そのほか、いかがでしょうか。報告事項でございます。また、先ほど来、冒頭から申し上げているように、これは委任、全部について報告を求めることは、この機会に限らず、ぜひこの会議上も、会議外でもしていただいて、全体をできるだけ把握するように、私どもも努めてまいりたいというふうに思います。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移らせていただきますが、いいですか。

その他に移らせていただきます。

事務局より何かご報告ありますでしょうか。

教育企画課長 先週の会議のときに、議案第32号の松戸青少年会館管理規則の一部を改正する規則の制定についての関係で附帯決議がありました。附帯決議ですので、議事録で残しておくだけでなく、附帯決議として文書で残しておきたいと思います。その文案をお配りしますので、ご確認をいただければと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私も進行しながら、これは何回も言いかえたので、よろしくをお願いします。

松田委員 ぜひそうしてください。

教育企画課長 今、文案をお手元に配付いたしましたので、これでよろしければ、これで附帯決議とさせていただきますと思います。

松戸青少年会館管理規則の一部を改正する規則の制定につきましては、「利用申請は利用期日の3ヶ月前から」ということだったんですけれども、「利用期日の3ヶ月前の月の初日から」ということに改めるということをごさいますして、利用申請の受理日の見直しを図ることによって、利用者の利便性を高めるためのものをごさいますから、これは皆さん賛成でございます。

ただ、ご質疑の中にもありますように、会館の利用に際して「青少年」の定義がはっきりしていないということがありました。また、担当から、団体の利用は認めているけれども個人の利用は認めていないという説明がありましたけれども、その根拠も明確ではなかったわけです。会館の利用を承認しないという場合は、その根拠を明確にすべきであることが求められているわけをごさいますので、「然るべき対応を図ることを要望し、ここに決議をする」という文案にさせていただきますところをごさいます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。事務的なフォローをしていただいたというところですよ。

松田委員、いかがでしょうか。

松田委員 もうこの最後の「然るべき対応を図ることを要望し」に全て含まれてしまうんだろうと思います。ああいったことに関して、周知がきちんと図られるといったことが私の趣旨ですので、その辺の対応をとっていただければ、この「然るべき」というところに含まれるのであれば、この文章で納得いたします。

教育長職務代理者 教育企画課長、お願いします。

教育企画課長 これまで、青少年会館の利用に関して、「青少年」が問題になった事例がなかったから、このままずっと来ているんだと思うんですね。今回の教育委員会会議の中でご指摘を受けて、例えば50歳の方が来て、「私は青少年だ。使わせろ」と来た場合に、お断りせざるを得ないわけです。そうすると、通常の窓口のやりとりの中では、青少年会館という会館の設置目的に対して使用はご遠慮いただきたいと、まずはお願いというか、行政指導をするんだと思うんです。それでも、「私は納得しない。申請書を出す」という場合は、利用を承認しないという決定を下さざるを得ないんですね。それでもし納得しないで、「不服だ」ということで異議申し立てをするということになった場合は、実はこれ地方自治法に規定が

ありまして、議会に諮問をして決定をするということになります。

ですので、もしそういうふうなことが起きた場合は、非常に対応には苦勞するだろうなというふうに思っておりますし、今は幸い、こういったトラブルは起きておりませんが、やっぱり少なくとも、どういった基準で許可はしているんだということをなるべく具体的に定めておいて、トラブルの未然防止も含めて、きちんとやっておくべきだというふうには十分考えております。その意味を含めて、「然るべき対応」ということでご理解いただければ幸いです。

松田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは今、その他というところでご報告をいただいたんですが、一応これでご承認いただいたほうがよろしいですか。

教育企画課長 先週の木曜日の会議における、松戸青少年会館管理規則の一部を改正する規則の制定に関して附帯決議が行われたと。それで、附帯決議の内容については、今お示したペーパーのとおりでよろしいかということで、ご了承いただければ幸いです。

教育長職務代理者 私が言わなければいけないことを今言っていただきましたので、これにつきましてということでもいいでしょうか。松戸青少年会館管理規則の一部を改正する規則につきましては承認したところでありますが、その附帯決議の内容につきまして、文書として整理されました。この内容でよろしいか、お諮りしたいと思います。

この内容でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 全会一致で承認とさせていただきます。ありがとうございました。

そのほか、事務局からはよろしいですね。

それでは、そのほか委員の皆さんから、ここではよろしいでしょうか。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。お願いします。

教育長 それでは、一旦閉じたいと思いますので、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 それでは、平成27年12月定例会でございますが、12月17日木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 今ありましたように、12月定例会でございますけれども、平成27年12月17日の木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうかということです。

いかがですか。

(「はい」の声あり)

教育長 よろしいですか。

それでは確認いたします。平成27年12月定例教育委員会会議は、平成27年12月17日午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、11月臨時教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員